

契約調書（入札及び契約方法：随意契約）

【物品役務等】

件名	家庭ごみ有料化管理システム賃借
場所	業務課（大河原町内）
契約期間	平成30年3月16日 から 平成35年3月31日 まで (地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
期間	平成30年4月1日 から 平成35年3月31日 まで
種別	
予定価格	960,000円
概要	(1) ハードウェア賃借 ・パソコン ・ファクシミリ兼用複合型複写機 (2) ソフトウェア賃借 ・家庭ごみ有料化管理システム
契約額（税込）	1,036,800円
契約締結日	平成30年3月16日
受注者の住所及び名称	東京都品川区西五反田8-3-13 株式会社ヒューネット
随意契約とした理由	現在、家庭ごみ有料化事業を実施するにあたり、販売店登録、販売店からの指定袋の受注、指定袋製造業者への配送指示、納付書発行、消込処理等の一連の業務を確実且つ効率的に管理するため、株式会社ヒューネットが構築した家庭ごみ有料化管理システムを使用していることから、当該システムを組み込んだ機器を提供することができる株式会社ヒューネットと随意契約した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び当組合財務規則第101条第1号トに該当)

変更契約締結時、変更をした事項及び変更後の内容	
変更契約締結日	
変更契約した理由	